

## 第2回奈良県建設工事等入札契約制度検討委員会議事概要

### 1 日時

令和5年12月22日（金）午前10時から午後12時15分まで

### 2 場所

修徳ビル 中会議室

### 3 出席者

（委員）

仁木委員長、今治委員、植田委員、宇野委員、熊谷委員

（県）

清水県土マネジメント部長、尾崎次長、池田次長、新谷建設業・契約管理課長、松井技術管理課長 等

### 4 議事

#### （1）業界団体からの意見聴取

奈良県建設業協会、奈良県部落解放企業連合同和建設部会、奈良電業協会、奈良県空調衛生工業協会より意見聴取を行った。

#### （2）入札契約制度にかかる検討状況について

事務局から資料1及び2について説明し、意見交換を行った。

### 5 主な発言

#### （1）業界団体からの意見聴取

##### ①（一社）奈良県建設業協会

- ・会員業者は規模・立地・得意分野など様々な立場に分かれており、団体の意見をまとめることは困難である。一律に決めるのではなく、工事発注の度に検討をいただくなど、柔軟性があつた方が良い。
- ・公表時期を事後公表にする場合は、徹底した情報管理が必要。
- ・下位ランク（C及びD）に格付けされている業者において積算を行うことは、積算能力や人員不足といった点で課題があり、混乱することが予想されるので、少なくとも下位ランク事業者を対象にした発注については当面事前公表を維持していただくことを強く望む。
- ・公表時期の見直しも総合評価落札方式も、いずれも全体を一度に変えてしまうと混乱を招きかねないため、試行を行った上で、早い時期に業界団体と共に振り返りをしていただきたい。

- ・総合評価落札方式についてもそれぞれのランクに応じて試行を行い、振り返りをしていただきたい。技術提案を求める場合の基準の設定の仕方・金額・工種・施工場所などを勘案しながら判断するべきではないかと思う。
- ・総合評価落札方式は、下位ランクの業者にとっては労力の面から負担になるため、金額の小さい工事に関してはより簡素な方法でやっていただければありがたい。
- ・上位ランクは技術提案評価型が当たり前になっている。金額を抑えて良い提案ができれば良いが、他者との差別化を図ろうとすると金額に跳ね返ってくる。そうすると結果的に技術提案内容がオーバースペックになり、それに比例して費用負担も増える。奈良県は他府県に比べても受注金額に対する技術提案の金額の比率が高い。提案したものは実施しなければならず、金額についても提案者の負担となるため、落札できて利益が薄くなるというもどかしい状況にある。技術提案にかかる費用の何割かを県で負担いただくなども検討いただければ、より良いものを提案することも可能かと思う。
- ・企業技術者評価型については現在舗装工事で採用されているが、受注実績のある業者が有利になるのではないかという意見が出ている。今後も活用いただければ良いが、試行しながら偏りが無いかを確認し、もしあれば見直しの機会を持っていただきたい。
- ・建築分野については土木分野とは性質が異なるものの基本的には同じであるが、長いスパンで見たときに、高度経済成長やバブル崩壊等を経て公共工事の発注が減少した際に、民間工事に移行した建築会社は非常に多い。今は公共工事もある程度発注が増えてきているが、民間工事に移行したが故に公共工事の施工実績が無く、参加したくてもできない状況にある建築会社はいくつかある。
- ・予定価格等の事前公表については、会員にアンケートを取ったが意見はまとまらなかったが、下位ランクの業者からは現状維持を望む声が多かった。上位ランクの業者は社員数も多く積算能力もあるが、ランクが下になるに従って人員が少なくなり、積算が困難になることは間違いない。3億円の工事でも5千万円の工事でも、積算にかかる労力はほぼ変わらない。下位ランクの業者にとっては積算業務のウエイトも高くなるので、現状の予定価格と最低制限価格等の事前公表は続けていただきたい。

## ②奈良県部落解放企業連合会同和建設部会

- ・担い手三法の趣旨や過当競争を防ぐ意味からも、事後公表には賛成。ただ、全ランクに適用するのではなく、上位ランクから試行していただけたらと思う。また、導入に当たってはウェブページ上に掲載するだけでなく、業者の末端まで届くように周知をいただきたい。

- ・下位ランクに関しては、積算や技術提案に関する能力の向上は厳しい状況にあると思う。最も下のランクにおいてはひとり親方や高齢の方もおられることから、事後公表はAランク以上が妥当ではないか。Bランクについても徐々に進めていってもらえたらと思う。
- ・総合評価落札方式については、公告から落札決定まで時間がかかり、その期間には配置予定技術者が拘束される。負担軽減の観点から書類作成の簡素化も含めて検討をいただければと思う。
- ・また、地域経済活性化の観点からも地元業者の活用を検討いただきたい。技術提案に関しても業者によって捉え方は違うと思う。
- ・技術提案のオーバースペックについては、業者によっては利益を削ってでも高度な技術提案をして落札したい場合もある。業者は一生懸命努力しているので、提案に係る費用を予定価格の中に入れていただけたらと思う。
- ・団体としては業者の自助努力も求めているところ。奈良県の入札制度については、地域に貢献する業者が評価され、持続的に競争できる環境が整備されることを願っている。

### ③ (一社) 奈良電業協会

- ・事後公表についてはダンピング対策や品質確保を重視していただきたい。一番の問題は低入札価格調査基準価格を下回った場合いかに早く対応するか。何社も調査するとなれば着工するのに時間がかかるという問題もある。
- ・総合評価落札方式については、導入時は戸惑いもあり苦勞もしたが、業界の技術力が格段に上がったことは事実であり、技術提案能力や文書作成能力が向上し良かったと思っている。総合評価落札方式には工事の評価点数に係るウエイトがあり、これを上げるために皆良い物を作ろうとしてきた。品質向上にも繋がっていると思っている。
- ・企業技術者評価型については、今の企業点数であれば実績のある技術者を出せるところが有利になるため、落札者が偏ってくると思う。今は技術提案の内容で挽回できるが、若手チャレンジ型や女性チャレンジ型を活用いただくなど、実績の無い技術者にも仕事を与えていただける方が良い。技術提案書の提出については、郵便であれば2～3日を要していたところ、電子入札システムで提出できるようになればその分時間ができる。業者負担はあるが、それも仕事だと思っている。
- ・技術提案評価型に関しては確かにオーバースペックの話はあるが、業者自身の問題だと思う。採算が合うかどうかは業者において確認し提案していくべきだと思っているので、問題視はしていない。

### ④ (一社) 奈良県空調衛生工業協会

- ・会員に意見を聴いたところ、会社の規模にかかわらず、事前公表のままで良い

のではないかとの意見もあった。問題になってくるのはやはり情報管理。全国的にもあちらこちらで事件が起こっているし、今でも無くならないのは、今まで通りの情報管理では難しいからではないかという声も出ている。

- 事後公表に当たっては、積算基準や根拠を明確にさせていただくことにより、業者もきちんとした積算ができるのではないかと思う。建築、電気、空調は材料が多岐にわたる。積算基準が明確になっていない部分もあるため、事前にきちんと数量を公表いただくなどしていただければ、事後公表になっても入札がしやすいのではないかとの意見もあった。ただ、予定価格も最低制限価格等も一度に事後公表とするのは業者にとって負担が大きいと思う。
- 総合評価落札方式については、規模が大きな工事の場合は技術提案をする箇所が比較的たくさんあるが、小規模な工事になると提案の内容が不足するため難しいのが現状。その場合には機器等を金額の高いものに変更することになるため、結果としてオーバースペックになっていくのではないかと思う。利益を圧迫することにもなるので、逆ダンピングのようなことにもなりかねないと懸念している。
- 企業技術者評価型は、実績や技術者の数を評価するとなると、一定の業者に受注が偏ることは避けられないように思う。建設業界は若手が少なく入職者が少ないが、労働条件や福利厚生を格上げすることで新たに入職いただくことも考えられる。県の公共工事においても労働条件の格上げについて助けていただければと思う。

## (2) 入札契約制度にかかる検討状況について

### ①公表時期の見直しについて

- 事後公表への変更は、情報漏洩対策を行うことが前提だと思う。予定価格の事前公表と開札前の再積算については合理性があると思う。
- 低入札価格調査については、最初は事務的な負担が大きいように思ったが、項目等について整理される現在の方向で良いかと思う。
- 改革の趣旨に鑑みると予定価格も事後公表が望ましいかと思っていたが、違算の問題や、業界から一度に変更するのではなく試行が望ましいという意見があったことを踏まえると、今の方向性で合理性があるかと思う。低入札価格調査の辞退も必要。事後公表化する対象についてはランクに応じて考えてほしいという業界の意見もあったので、そこは考慮した方が良い。
- 予定価格は事前公表を継続し、最低制限価格等は事後公表化する方針に賛成。
- 予定価格は事前公表するものの、事務コストはかかるが最新単価で再積算することは、自動的に最低制限価格等が予想され事後公表の意味が無くなってし

まうこともないので、良いと思う。情報漏洩対策については十分検討いただいているが、引き続き検討いただきたい。

- 他の委員と同じく事後公表に関する方針に賛成。総合評価落札方式の価値を出すためにも事後公表は必要だと思う。予定価格は事前公表でも、最低制限価格等が事後公表になるのであれば問題無いと思う。
- 将来的には予定価格も事後公表化することが望ましいとは思いますが、業界団体の意見も踏まえる必要がある。全てを一度に変更すると混乱が生じる可能性があることから、ひとまず予定価格は事前公表を継続し、最低制限価格等は事後公表とする方向で良いと思う。下位ランクは積算が難しいとのことであるので、業界の実態に応じて、ABランクについて変更する方向で良いと思う。
- 情報漏洩対策について、物理的に制限するのはお金をかければできると思う。職員向けの研修も行われると思うが、実効性のある研修を実施していただきたい。ただ、業者が不当な接触をしてきた時に、接触された職員が不利にならない、また逮捕されるようなことがないように、県の中で情報がスムーズに伝達されるような仕組みを考えていただきたい。

## ②総合評価落札方式について

- 総合評価落札方式については、比較的簡易な企業技術者評価型を導入することで、一定割合が企業技術者評価型になることから、技術提案評価型を残しつつ企業技術者評価型と併用する方法が妥当と感じている。
- 企業技術者評価型が、現在実施されている総合評価落札方式の何割くらいになるのかが気になる。一定の実績がある業者に有利との業界意見もあるので、企業チャレンジ型等をステップとしながら実績を積んでいただくことで、企業技術者評価型も将来的には参加いただける適切な方式になると思う。実施に当たっては段階的・実験的に進めて行かれるものと思っている。現在の検討の方向で良いと思う。
- 現在の検討の方向で良いと思う。一律3千万円以上の工事で技術提案評価型の総合評価落札方式を実施することは、県も業者も負担が大きいとの意見が多かった。技術提案評価型については、工事の内容について技術提案評価型が相応しいものに絞って実施する方向で良いと思う。
- 企業技術者評価型は、今までの実績が無い業者もチャレンジできる機会を増やす方向で良いと思う。
- 企業チャレンジ型においては工事の手持ち状況が少ないほど加点されるとあるが、程度の問題だと思っている。受注しているということはそれなりに業者として評価されていることだと思うので、加点減点には工夫の余地があると思う。

- 人を育てている業者や労働条件の工夫をしている業者の評価を作ってほしいという声もあった。建設業界においては人の採用も難しい状況に鑑み、良い人材を確保し、研修による技術者の育成に力を入れている業者に加点する項目もあれば良いと思う。
- 総合評価落札方式において技術提案評価型が多いことは、行政コストもかかり時間的にも負担が大きいと思う。入札や総合評価落札方式の目的を考えると、公金の効率的な執行の意味からは簡素化していく方向かと思う。一方、技術提案評価型が技術力の向上に繋がったという声や、実績がなくても逆転できるという声もあるので、技術提案評価型も残していくべきと思う。
- 技術提案評価型の提案数は、工事内容により自由度があった方が良い。
- 人を育てる観点も盛り込んでいただきたい。若手チャレンジ型のパターンのひとつとして人材育成の観点を盛り込むとか、技術提案書を若手に書いてもらい技術研修の機会にしてもらおう等、若手技術者を育成し、増やしていく配慮をいただければと思う。
- 下位のCDランクは災害があれば道路啓開に当たってもらおう業者だと思う。制度改変の影響により業者の経営に悪影響が出て困るので、配慮いただければと思う。
- 技術提案評価型はオーバースペックの問題や受注者・発注者の負担が大きいことから、企業技術者評価型に移行することは賛成。課題としては過去の業績が重視されるので、業者の新規参入に配慮する必要があるという点。民間工事に移行し、十分な能力があっても公共工事の実績がないことで企業評価に響くことがあるのであれば、民間の実績も評価の対象に入れられればと思う。新規参入ができる、公共の実績の参加要件を緩める、入札の不調・不落を防ぐ等の取り組みができればと思う。
- 現在検討されている方向性に賛成。
- 業界団体から総合評価落札方式における受注者の偏りについて懸念が示されていたが、型式の組み合わせにより回避するなど工夫していただきたい。